

令和6年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和6年2月9日（金）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時14分）

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料、説明資料（その2）、資料1）

- 議案第1号 令和6年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和6年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第24号 徳島県危機管理環境関係手数料条例の一部改正について
- 議案第61号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第8号）

【報告事項】

- 令和6年能登半島地震に関する徳島県の支援状況について（資料2）
- 高病原性鳥インフルエンザへの対応について（資料3）

平井危機管理環境部長

それでは、危機管理環境部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。

令和6年度当初予算分として県土整備委員会説明資料、令和5年度2月補正予算の先議分として県土整備委員会説明資料（その2）を御用意しております。

それでは、はじめに県土整備委員会説明資料により、令和6年度当初予算について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

令和6年度危機管理環境部主要施策の概要についてでございます。

施策全体を危機管理体制の充実と県土強靱化の推進、グリーン社会の構築、県民生活の安全・安心確保の3本の柱で構成し、各施策を推進することとしております。

まず、1の危機管理体制の充実と県土強靱化の推進では、（1）あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保するため、発災時の司令塔となる県災害対策本部の再構築をはじめとする初動対応の強化を推進する危機管理体制の充実や、（2）令和6年能登半島地震を重要な教訓としつつ、南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害を迎え撃つため、県独自の被害想定見直しや新たな防災計画の策定とともに、緊急避難場所・避難路の整備などの取組を重点的に支援する県土強靱化の推進や、（3）大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を実現するため、市町村と緊密な連携の下、事前の高台移転をはじめとする実践的な対策を進める事前復興の推進や、（4）県公式LINEをはじめとするSNS等を活用し、災害情報の発信力を一段と強化する災害対応力の強化などに取り組んでまいります。

4 ページを御覧ください。

（5）NPO等の多様な主体による被災者支援活動を調整する災害中間支援組織を新たに設置し、災害ケースマネジメントの全県展開を進める官民連携による被災者支援の充実強化や、（7）未来の消防防災の担い手育成につなげる消防団1日体験の実施や、県内プロスポーツチームと連携した消防団の魅力発信等により、女性や若者など多様な人材の加入を促進するとともに、団活動の活性化を推進する消防団の充実強化などに取り組んでまいります。

5 ページを御覧ください。

次に、2のグリーン社会の構築では、（2）2050年カーボンニュートラルの実現に向け、新たな徳島県GX推進計画に基づき、太陽光発電設備の導入促進やZEV導入の加速化等によるクリーンエネルギーの最大限導入などを進める脱炭素社会への早期転換の推進や、（3）市町村やボランティア等と連携を図りながら、プラスチックごみをはじめとする海岸漂着物対策や、災害時に大量発生する災害廃棄物対策を一層推進するとともに、県ゼロ・エミッション徳島の実現に向け、廃棄物の資源循環を最大化する取組を進める廃棄物処理対策及び循環型社会形成の推進などに取り組んでまいります。

6 ページを御覧ください。

（4）良好な水質と生物の多様性・生産性が確保されたとくしまの里海を創出し、次世代へと継承していくため、栄養塩類供給実証実験や里海づくり活動を牽引する人材の育成を行う大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進などに取り組んでまいります。

次に、3の県民生活の安全・安心確保では、（1）特殊詐欺をはじめ消費者被害の未然防止を図るため、固定電話やスマートフォンにおいてAIをはじめとするデジタル技術を活用した水際対策を推進するとともに、食をテーマとするエシカル消費の実践拡大などを展開する消費者行政・消費者教育の推進などに取り組んでまいります。

7 ページを御覧ください。

（2）自ら考え実践する次代の消費者リーダーを育成するため、食育推進全国大会も見据え、食におけるエシカル消費をテーマとするオンライン交流を開催する国際ネットワーク強化及び次代の消費者リーダー育成や、（4）徳島県食品衛生監視指導計画に基づく食品関連事業者の監視指導や食中毒事故の発生防止と食品の安全確保対策を推進するとともに、食品表示の適正化を推進するため、食品表示Gメンによる監視、指導や相談窓口の設置などを実施する食の安全・安心の実現などに取り組んでまいります。

8 ページを御覧ください。

（6）人と動物の健康及び環境の健全性を一体のものとして守るワンヘルス実践社会を実現するため、ワンヘルス推進センター（仮称）を構築し、県民の理解や関係者の主体的行動を促すワンヘルス実践社会の実現や、（7）HACCP完全義務化による外部検証を活用した県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図る食肉・食鳥肉の安全・安心の確保や、（8）不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、動画やSNSを活用した情報発信により、助けられる犬猫の殺処分ゼロを継続していく動物愛護及び適正管理の推進などに取り組んでまいります。

9 ページを御覧ください。

一般会計、特別会計予算についてでございます。

まず、一般会計予算についてですが、危機管理環境部の令和6年度一般会計予算の総額は最下段の計の2列目に記載のとおり85億9,278万8,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

前年度当初予算額に比べ、最下段計の4列目に記載のとおり10億2,262万6,000円の増額、率にして前年度比113.5%となっております。

なお、前年度の6月補正後の予算額との比較につきましては、資料1を御参照いただければと存じます。

10ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

最下段合計に記載のとおり4,899万9,000円を計上いたしております。

11ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてでございます。

令和5年6月定例会で補正予算額の計上があった場合につきましては、前年度当初予算額の欄、比較の中の増減欄及び率欄のそれぞれの下段に括弧書きで令和5年6月補正後の予算額等を計上しております。

まず、危機管理政策課におきまして、資料の中段、防災総務費の摘要欄②のイ、新規事業、災害対策本部初動対応力強化事業については、南海トラフ巨大地震をはじめ、あらゆる危機事象を迎え撃つため、常設化した災害対策本部室について、より一層の初動対応力の強化に向け、情報収集機能の進化とともに、自衛隊をはじめ関係機関との連携機能の向上を図る経費でございます。

13ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、危機管理政策課計に記載のとおり31億1,935万6,000円でございます。

14ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課におきまして、資料の中段、計画調査費の摘要欄①のウ、防災総務費の摘要欄②のア、新規事業、徳島新時代における災害情報発信強化事業については、より多くの県民に防災情報をタイムリーに発信し、迅速な避難行動につなげるため、県防災ポータルサイトである安心とくしまホームページを刷新するとともに、県公式SNSで発信する防災情報の拡充及び登録者数の更なる拡大に取り組む経費でございます。

同じく防災総務費の摘要欄②のエ、新規事業、一人一人に寄り添った支援体制モデル構築事業については、実効性のある災害ケースマネジメントを推進するため、市町村における災害中間支援組織の機能を最大限に活用できる支援体制、市町村実践モデルの構築を支援するとともに、横展開を図るための経費でございます。

15ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、とくしまゼロ作戦課計に記載のとおり11億7,452万9,000円でございます。

16ページを御覧ください。

消防保安課におきまして、資料の上段、防災総務費の摘要欄②、航空消防防災体制運営費については、消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費でございます。

資料の下段、消防指導費の摘要欄①のオ、新規事業、徳島こどもメディカルラリー知事

杯開催事業については、未来の消防防災を担う子供たちの自助・共助の精神を育むため、傷病者を発見したときに、自分たちの身を守りつつ、適切な応急手当ができたかどうかを競うこどもメディカルラリーを開催するための経費でございます。

17ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、消防保安課計に記載のとおり3億4,085万9,000円でございます。

18ページを御覧ください。

グリーン社会推進課におきまして、資料の上段、保健製薬環境センター費の摘要欄③のア、新規事業、保健製薬環境センター機能強化事業については、高機能検査室の整備をするための設計に要する経費でございます。

資料の下段、環境衛生指導費の摘要欄②のエ、新規事業、PPA等による自家消費型太陽光発電導入促進事業については、PPAやリースによる個人住宅への設備導入を促進するため、購入の場合と同額の補助をPPA等事業者に対し行うことで設備導入者の負担軽減を図るための経費でございます。

19ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、グリーン社会推進課計に記載のとおり5億7,068万4,000円でございます。

20ページを御覧ください。

環境指導課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄②のア、新規事業、見える「ゼロエミ」推進事業については、廃棄物の排出状況の見える化や循環型社会に向けた再資源化の方向性を定め、県民総ぐるみでゼロ・エミッション徳島の実現を図るため、県内産業廃棄物の実態調査、分析や瀬戸内海へ流入するプラスチックごみの調査を行うとともに、廃棄物の資源循環に係る最新の知見を得る研究会を開催するための経費でございます。

同じく摘要欄③のウ、新規事業、ワンチーム訓練！災害廃棄物対策広域連携事業については、大規模災害時における災害廃棄物の迅速かつ適正な分別や処理、再資源化を実現するため、市町村、県、関係団体や地域住民等、多様な主体が一体となった広域連携訓練を実施し地域の連携意識の向上を図るとともに、県全体の災害廃棄物処理体制を強化するための経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段、環境指導課計に記載のとおり1億8,075万4,000円でございます。

21ページを御覧ください。

環境管理課におきまして、公害対策費の摘要欄⑦、分析測定機器等整備事業費については、大気及び水質の常時監視体制の充実強化に必要な装置等を整備するための経費でございます。その他経費と合わせた予算総額は、最下段、環境管理課計に記載のとおり2億5,893万8,000円でございます。

22ページを御覧ください。

消費者政策課におきまして、資料の上段、消費者行政推進費の摘要欄②のア、新規事業、特殊詐欺対策推進事業については、急増する固定電話やスマートフォンを通じた特殊詐欺を阻止するため、被害が多発している高齢者を主な対象とし、保有されている固定電話やスマートフォンにおいて、AIをはじめとするデジタル技術を活用した水際対策を推進するための経費でございます。

資料の下段、計画調査費の摘要欄①のア、次代のリーダー育成！消費者政策国際ネットワーク強化事業については、社会経済のデジタル化、グローバル化の進展に伴う消費者課題に対応し、自ら考え実践する次なる世代の消費者リーダーを育成するため、国際ネットワークの発展・強化を図るとともに、食におけるエシカル消費の在り方をテーマとする海外大学等とのオンライン交流を開催し、食育推進全国大会も見据えた若者主体の議論の場や提言機会を創出するための経費でございます。

23ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、消費者政策課計に記載のとおり2億8,018万1,000円でございます。

24ページを御覧ください。

安全衛生課におきまして、資料の下段、予防費の摘要欄②のウ、徳島県ワンヘルス推進事業については、徳島県ワンヘルス推進条例に掲げられた人と動物の健康及び環境の健全性を一体のものとして守るワンヘルス実践社会を実現するため、分野横断的な統括、調整機能を有するワンヘルス推進センターを構築し、関係機関との緊密な連携・協力体制の下、県民の理解や関係者の主体的行動を促す取組を全県的に展開するための経費でございます。

同じく摘要欄②のエ、新規事業、不幸な命を減らすボランティア推進事業については、犬猫の殺処分数削減を推進し、不幸な命を減らすため、ボランティアの派遣による不妊去勢手術の技術支援、適正飼育の啓発と、ボランティアとの連携による生後間もない状態で収容される幼齢動物のケアを行う体制を強化するための経費でございます。

26ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、下から2段目、安全衛生課計に記載のとおり26億6,748万7,000円でございます。

27ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

早明浦ダム建設事業上水道用水負担金など合計4,899万9,000円を計上いたしております。

28ページを御覧ください。

債務負担行為でございます。

まず、徳島県消防学校等改修事業工事請負等契約について、令和7年度に限度額3億2,877万6,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、総合情報通信ネットワークシステム再整備事業工事請負契約について、令和7年度に限度額5億5,000万円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

次に、動物愛護管理センター空調設備改修工事請負契約について、令和7年度に限度額3,229万4,000円の債務負担行為の設定をお願いするものであります。

29ページを御覧ください。

その他の議案等としまして、条例案でございます。

徳島県危機管理環境関係手数料条例の一部改正でございます。

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律が制定されたことに鑑み、輸出証明書の発行に係る手数料を定めるとともに、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を改めるものでございます。

令和6年度当初予算及びその他の議案に係る危機管理環境部関係の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）によりまして、2月補正予算案について御説明させていただきます。

3ページを御覧ください。

一般会計予算についてでございます。

危機管理環境部の2月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり3億7,730万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で98億7,559万円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄①のア、新規事業、能登半島地震救援対策費については、令和6年能登半島地震により被災した石川県を支援するため、情報収集、応援調整を行うリエゾンや避難所運営に従事する支援職員等を派遣するとともに、被災地のニーズに基づく迅速な物資支援及び本県における備蓄物資を補充するための経費として9,250万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

グリーン社会推進課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄①のア、新規事業、ZEV導入加速化事業については、2050年カーボンニュートラル実現に向け、県民主役による脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、走行時の温室効果ガス排出削減や発災時の電源確保に資するEVをはじめとするZEVやV2H、住宅用充放電設備、V2L、外部給電器を導入しようとする県民や事業者に対し、購入経費の一部を補助するための経費として2億5,900万円の補正をお願いしております。

同じく摘要欄①のイ、新規事業、卒FIT対応・蓄電池導入促進事業については、クリーンエネルギーの最大限導入による脱炭素化や、電力の地産地消による災害対応力の強化を図るため、固定価格買取制度、FITの買取期間が終了したいわゆる卒FIT太陽光発電設備を保有する県民を対象に、家庭用蓄電池の購入費用の一部を補助するための経費として2,580万円の補正をお願いしており、合計で2億8,480万円の補正をお願いしております。

6ページを御覧ください。

繰越明許費についてでございます。

今回御承認をお願いする事業について、翌年度繰越予定額を記載しております。

まず、1の追加では、危機管理政策課の能登半島地震救援対策費について、本県における備蓄物資を補充するため、年度を超えて事務手続や予算の執行を行う必要があることから、6,000万円の繰越しをお願いするものであります。

次に、2の変更では、グリーン社会推進課の一般環境対策費について、先ほど御説明させていただきました、ZEV導入加速化事業、卒FIT対応・蓄電池導入促進事業において、エネルギー価格をはじめ物価高騰対策や災害時の電力確保による災害対応力の強化を図るため、年度を超えて事務手続や予算の執行を行う必要があることから、全額2億

8,480万円の繰越しをお願いするものであります。

なお、これらの事業につきましては、今後、早期の完了に努めてまいります。
危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。
この際、2点御報告申し上げます。

資料2を御覧ください。

令和6年能登半島地震に関する徳島県の支援状況についてであります。

1の本県の体制といたしまして、1月1日の地震発生後、直ちに情報収集体制を構築するとともに、1月9日には知事、市町村長による意見交換会を開催し、同日、県を挙げての支援に向けた、支援本部を立ち上げました。

次に、2の人的支援といたしまして、（1）県・市町村関係では、関西広域連合の一員として、①現地リエゾン、災害対策・現地情報連絡員を発災翌日の1月2日より石川県庁に、また、1月5日からは本県のカウンターパート支援先である輪島市に対して派遣し、現地で得た情報を基に県内市町村と連携し、②避難所支援を行うとともに、③保健師チームが健康支援等の業務を行っております。

また、2ページ目の④入浴支援では、美馬市、松茂町、藍住町の御協力の下、水循環型シャワーシステムWOTA BOXにより、避難者への入浴支援を行いました。

さらに、⑤DMAT、⑥DPATが、発災直後から医療支援活動に従事するとともに、⑦DWTが福祉支援活動等に従事しております。

加えて、⑨徳島県緊急災害対策派遣チームは輪島市などにおいて被災建築物の応急危険度判定業務等に、⑩教育支援チームは白山市において学習指導等に従事するほか、⑪徳島県警は珠洲市において安否不明者の捜索、能登町にて相談、防犯指導活動等に従事しております。

また、3ページ目の（2）日本赤十字社や、（3）日本医師会、（4）日本薬剤師会等も含め、人的支援の合計といたしましては、昨日2月8日までに472名が派遣されたところであります。

次に、3の物的支援といたしまして、（1）徳島県では、1月2日に被災者の感染症やエコノミッククラス症候群を予防するため、マスク及び弾性ストッキングを支援したほか、県トラック協会の協力の下、飲料水や食糧などを支援したことに加えて、県内企業から提供いただいた毛布や防災ラジオ、LEDランタン等を支援いたしました。

また、4ページ目、1月17日、18日には、阿波ふうど号を派遣し県キッチンカー協会と輪島市内の避難所で炊き出し支援を行いました。

さらに、4の被災者受入支援といたしまして、（1）県営住宅等89戸及び（2）生活支援給付金の受付を開始しております。

加えて、5のその他支援といたしまして、募金箱の設置や輪島市のふるさと納税代理受付、相談窓口の設置等を行っております。

今後とも、避難所など被災地のニーズを的確に把握し、関西広域連合や全国知事会等とも連携し、輪島市をはじめとした被災地の復旧・復興に向けた支援を行ってまいります。

資料3を御覧ください。

高病原性鳥インフルエンザへの対応についてであります。

2月5日、香川県三豊市の養鶏場で今シーズン国内8例目、四国では初となる高病原性

鳥インフルエンザの疑い事例が確認されたことを受け、同日、徳島県において危機管理会議を開催し、発生防止対策として、養鶏場における消毒や野生小動物の侵入防止対策など飼養衛生管理の徹底、香川県からの主要通行ルートである国道32号線の県境に消毒ポイントを設置し関係車両への消毒の徹底、食鳥肉の安全性や死亡野鳥を発見した場合の対応など県民の皆様に最新の情報を的確に発信・周知などを実施することといたしました。

なお、消毒ポイントの設置につきましては、農林水産省により疑似患畜の確認がされました2月6日の午前10時から24時間体制で行っており、必要な経費については予備費を活用させていただいております。

今後とも、高病原性鳥インフルエンザウイルスを本県に持ち込ませない、発生させないとの強い決意の下、全庁を挙げて発生防止対策に取り組んでまいります。

報告事項は以上であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

山西委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

原委員

私からは、危機管理環境部説明資料11ページ中段のイの新規事業、災害対策本部初動対応力強化事業についてお伺いします。

県は、今年度の災害時の初動対応力の強化を図るため、災害対策本部室を常設化するとして先月17日から運用を開始しているとお聞きしております。

まず、現在の常設化の状況について教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

飯田危機管理政策課長

ただいま原委員より、災害対策本部室の状況についてのお尋ねがございました。

本県の災害対策本部室につきましては、これまで平時は万代庁舎の共用会議室として使用していましたが、転換設営作業に1時間程度を要する状況でございました。

設置運営訓練などの実施によりまして円滑な転換を図っておりましたが、初動対応力の強化に向けては進化の余地が大いにあったところでございます。

そこで、県議会での御論議も踏まえ、万代庁舎4階の401、402、403会議室をオープンスペースといたしまして約200㎡を確保し、机や椅子、電話などを災害対策本部室仕様に常時配置することによりまして、本年1月17日より常設化を実現させていただいたところでございます。

これによりまして、初動時の設営作業がなくなり人命救助に重要とされます命の72時間を無駄にすることなく、発災直後からの即時の始動が可能となっているところでございます。

現在は、県民の安全・安心を守るための業務に常時活用させていただいておりまして、

常設化した1月17日には鳴門市と連携した図上訓練を、2月1日には阿南市と連携した国民保護共同訓練を行いましたほか、今週におきましては能登半島地震を踏まえた停電対策、通信途絶対策のワーキンググループを開催、現在被災した石川県輪島市の避難所を支援いたします県市町村職員への事前説明会場などにも使用しているところでございます。

引き続き、この常設化した災害対策本部室を積極活用いたしまして、発災時に即時対応ができるよう備えを進めてまいりたいと考えております。

原委員

はい、分かりました。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震を見ても、災害対応の司令塔となる災害対策本部室の常設化をはじめ、初動対応力の強化の重要性を改めて実感しております。

そうした中で、今回の事業は常設化した災害対策本部室について、より一層の初動対応力の強化を図ることとしておりますが、具体的にどのような強化を図るのか教えていただきたいと思っております。

飯田危機管理政策課長

ただいま原委員より、今回の初動対応力の強化は具体的にどのような強化かというお尋ねでございます。

今回、予算要求をさせていただいております災害対策本部初動対応力強化事業につきましては、この常設化を機にいたしまして、より一層の初動対応力の強化を図るべく迅速な被害情報の収集、分析、また、的確な救命救急活動が実施できますよう災害対策本部室の機能強化を行うものでございます。

具体的には、防災ヘリの映像や河川の水位状況など多数の情報を一元的に投影し、迅速に共有するための大型映像モニターを整備したいと考えております。

また、災害対策本部室において広範囲に活動ができるよう電話の無線化などを行ってまいりたいと考えております。

さらに、大規模災害発生時には自衛隊や警察、消防などの多くの関係機関が集まることから、関係機関の活動スペースを確保するために現在の災害対策本部室隣の執務室との間の既存の壁を取り払いまして、現在常設化しているスペースの約1.4倍に拡大をしてまいりたいと考えてございます。

これらの取組によりまして、発災時において即時に的確な災害対策本部活動を展開することで、県民の命と暮らしを守り抜いてまいりたいと考えております。

原委員

はい、よく分かりました。

災害対応に当たるスペースをしっかりと確保した上で、映像ツールや通信機能を更に整備するとのことであり、これまで以上に災害対応に掛ける県の強い思いが感じられる予算であると思っております。

今回の能登半島地震を見ても分かるように、震災をはじめとする災害はいつ発生するか分かりませんし、また、ハード整備に加え訓練等の実施による人材育成も十分行っていた

だき、いざ発災時には県民の命と暮らしを守り抜くための備えをしっかりと進めていただくようお願いしておきます。

次に、2月補正予算として提案予定のZEV導入加速化事業のうち、導入事業補助金についてお伺いしたいと思います。

この事業は走行時に温室効果ガスを排出しないEV等を購入する場合に購入費の一部を補助するものですが、まず今回の事業のポイントについて教えていただきたいと思います。

小山脱炭素推進室長

ただいま原委員から、今回のZEV導入加速化事業のポイントについての御質問を頂きました。

今回、この補助金につきましては、運輸部門の脱炭素化を図るため、走行時に温室効果ガスを排出しないEVやPHV、FCV車を購入する場合に、国の補助金に加えまして県独自に上乗せ補助を行うもので、EVについては20万円、PHVについては10万円、FCVについては40万円の定額補助とさせていただきます。

また、再生可能エネルギーから充電を行う場合には、太陽光の場合は20万円、再エネ100%の電力契約の場合は10万円のいずれかを上乗せ補助することとさせていただきます。

さらに、EVから電力を取り出せる設備として、住宅用のV2Hや持ち運び可能なV2Lについてもそれぞれ10万円、5万円の補助を行うこととしております。

この度の補助制度のポイントといたしましては、県民の皆様や自動車販売店との意見交換を通じて得られました現場の声を直ちに施策に反映いたしまして、国の補助との併給が可能な制度とするとともに、太陽光発電設備とセット導入でない、車両だけの購入の場合でも補助対象としたところにあると考えております。

原委員

はい、分かりました。

国補助金との併給ができたり、EV導入だけでも補助が受けられるのは使いやすい制度だと思いますが、EVやV2Hの補助制度については、今年度6月補正予算より制度創設を図ったところだと思います。

今回の補助制度について、6月補正予算との違いや現場の声を踏まえて、進化拡充を図った点があれば詳しく教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

小山脱炭素推進室長

ただいま原委員から、6月補正予算との違い、進化拡充した点についての御質問を頂きました。

今年度、令和5年度6月補正予算におきましては、環境省の交付金を活用しましてEVの購入補助制度を創設いたしましたところですが、経済産業省の補助金との併給ができないこと、再エネで車両の電力を賄うこと、それとV2Hのみの設置はできないといったような要件であったことから、現時点で支援実績が1件にとどまっております、活用が十分進まなかったところがございます。

今年度の補助事業の執行を通じまして、県民や事業者、自動車販売店の皆様からは、国の補助金との併給が可能で、再エネ要件を緩和した県独自の補助金制度の創設を求める声が寄せられたところをごさいます、こうした声も踏まえまして、今回の補助制度では国の補助金との併給が可能な定額の上乗せ補助とすることとしまして、ガソリン車との価格差を更に縮小させていただくとともに、再エネの活用につきましてもオプションとして補助額の上乗せによるインセンティブという形を取ることでEV導入と再エネ活用を併せて促進することとしたところです。

また、本年1月に発生しました能登半島地震を受けまして、非常時の電力供給ということが課題となっておりますことから、動く蓄電池としてEVから住宅へ給電を可能とする充放電設備V2Hに加えまして、移動先でも外部給電できる可搬式の外部給電器V2Lについても補助対象としまして、EV等をお持ちであればそれぞれ単体でも支援することができるように進化拡充をさせていただいたところをごさいます。

原委員

分かりました。

県民ニーズを踏まえてガソリン車との価格差を少なくするため、国補助金と併給できる制度としたことや、再エネを利用する場合には更に上乗せする制度としたことは、EV普及と再エネ普及の両立を図る上で大変有効な制度だと思います。

また、能登半島地震における課題を踏まえ外部給電機能に着目し、EVだけではなくPHVやFCV、V2Lを補助対象として拡充したことは、南海トラフ巨大地震の発生が懸念される本県における非常用電源の確保策としても時機を得たものだと思います。

EVの普及による脱炭素化はもちろんのこと、こうした制度の運用により、家庭や地域の災害対応力の向上にもつながっていくと思いますので、できるだけ県民の皆様に使っていただけるよう周知広報にしっかりと取り組んでいただくことを要望して質問を終わります。よろしくお願ひします。

山西委員長

午食のため休憩いたします。（11時55分）

山西委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時01分）

それでは質疑をどうぞ。

古川委員

大きく2点、聞きたいと思います。

まず一つ、先ほど補正予算の説明の中で、能登の救援対策の予算がありました。

リエゾンの派遣ということで、この説明資料では二人ずつの体制で行っていますが、まず聞きたいのは、課長補佐とかいろいろありますけど、どの職の人がどういう部局で全庁的に回しているのか。そのあたりを教えてほしいのと、あと派遣期間が変わってしまった。最初の頃は5日間で、後半なんかは7日間ぐらいになっています。

移動期間も多分入っていると思うので、現地で実働となると3日か5日ぐらいなんだろうなと思うのですけれども、この期間の設定が適当なのかどうかというのをちょっと聞きたいなと思って。

というのは、私も東日本大震災のときに宮城県庁のリエゾンで行って、本当に初めのほうに行ったので何の情報もなく、とにかく行くまで何をするか、どんな状況か分からないまま2週間行った。

最初は、いろんな情報が来て、避難所にこういう物資が足らんとか、翌日になるとこれ以上持っていったらあふれるとか、とにかくごちゃごちゃだったのです。

何が言いたいかというと、最初の1週間ぐらいはついていくだけで、どういう状況かって余り分からなかったのですが、何が現地で課題になっていて、徳島県としてどういうことができるか見付け出せるようになるのが大体2週間目ぐらいからだったのですね。今はいろんな情報があるのだらうと思います。

保健師だったら複数回行っているんだらうと思いますけれども、リエゾンなんかは事務方と思うので、そういう人たちが今どういう状況なのか、7日間で本当に把握できて、お手伝いのお役に立っているのか、そのあたりどう把握しているかというのを教えてほしいと思います。

飯田危機管理政策課長

ただいま古川委員より、能登半島地震の被災地支援の対応についての御質問がございました。

まず、全庁的に行っているのかどうか、また職はというようなところでございますけれども、今、人事課とも連携しながら全庁的に職員を派遣している状況でございます。

また、職につきましても、当部でありましたら、副部長から主任主事あたりまで幅広く、そのときに応じて行っているところでございます。

あと、日数なんですけれども、委員のほうからも御体験の日数の御紹介がございましたけれども、現時点におきましては、避難所支援については7日間、またリエゾンにつきましても7日間となっております。

ただ、能登は遠うございますので、初日の出発日は金沢市内で1泊させていただきまして、翌日の早朝に輪島へ向かい、最終日の前日も金沢で1回ワンクッション置いて、徳島へ帰って来るということでございまして、実際の支援につきましては、およそ4日から5日といったようなところでございます。

リエゾンのお話もございましたが、その日数でどうかというところなんですけれども、県の認識といたしましては、引き継ぎも十分行いながら役割を果たせておるかなど。例えば現地の輪島市のほうでこれだけの物資、例えば段ボールベッドがあるんだといったときに、ではそれをどこに配分するかというと、要らないところに持っていても邪魔になるし、きめ細やかなニーズで必要なところに差し上げなければいけない。それを今、総括支援団体である三重県の下で、対口支援団体となっております徳島県や大阪府や東京都といった、それぞれの自治体のリエゾンにお伝えして、そのリエゾンが現場に入っている避難所支援のチームに確認いたしまして、情報を吸い上げて調整を行って配付しているといったようなことをはじめ、様々な調整を行っているところでございます。

古川委員

分かりました。

行って帰ってきた人の話をよく聞いてあげて、本当にきちっとできているか、状況を把握した上で、検討してほしいと思います。

ともかく役に立っているかどうかというのは、やっぱり行くことが大事だと思うんです。

行ったら状況が分かって本当に勉強になりますので、これは拡充していてもいいと思います。

とにかく行って、徳島県の災害対応のレジリエンスを高めるのにも最良の方法かと思えますので、これを積極的にやってほしいなと思います。

2点目は、脱炭素の取組についてお聞きをしたいと思います。

まず、最初に情報提供なのですが、今持続可能な社会の構築ということでSDGsとか、いろいろな取組が進められています。持続可能な社会を構築する上で、大きく二つ課題があって、一つは世界各地で拡大している紛争です。核戦争につながっていくのではないかとか、そういう核廃絶の問題。もう一つは、地球温暖化の問題。この二つの大きな課題をテーマとして、今度3月に若者が大結集するフェスがあります。国立競技場で3月24日に7万人の若者が未来アクションフェスということで、ついに若者が動き出したかと期待をしているんですけども、国内の青年を中心としたいろんな団体とか国際的な十二、十三の団体が共同主催でやるんですけど、例えば若い人たちが核廃絶に取り組んでいるカクワカ広島という広島の団体とか、ジェンダーの視点から核廃絶に取り組んでいるGeNuneという団体。あとは、PEACEBOATとかも入っていますし、ITTOという国際熱帯木材機関とか、そういうところも入っています。いろんな環境団体、いろんな団体が結集して7万人集めてやるということなので、行政もしっかりと注目していただきたいなと思っておりますので、情報提供ということでお願いします。

本題に入りますけれども、先月、WMO、世界気象機関が2023年は史上最も暑い年だったと発表しています。

また、何とか気温上昇を1.5℃までに抑えなければ、いろんな側面で被害が飛躍的に拡大するというところでパリ協定が結ばれておりますけれども、先ほど言ったように、1.5℃を超えると、例えば異常気象による被害が飛躍的に拡大し、海面上昇も拡大していく。例えば、1.5℃を超えると、太平洋の島嶼国のツバルなんかは水没してしまうと言われております。

また、熱中症を中心に健康や食料、水資源、生態系などに対しても、こういった各側面で飛躍的に被害が拡大していくのが1.5℃だと言われておりますけれども、WMOが昨年1年間の世界平均気温を発表しました。1.45℃ですよ、1.45。本当に0.05℃しか余裕がないわけです。

これは喫緊の課題ということで、この度徳島県は大幅な温暖化対策の予算拡充をしているので、本当にこれは大歓迎しているのですけれども、先ほど補正予算については割と詳しく聞きました。当初予算にも計上されていますので、どういう部分に力を入れていきたいのかということをお聞かせいただきたいと思います。

小山脱炭素推進室長

ただいま古川委員から、補正でなく、来年度の当初のほうでどこに力を入れていきたいのかということで御質問を頂きました。

来年度当初予算に向けましては、新規事業でいいますとPPA等による自家消費型太陽光発電導入促進事業ということで、これは今年度PPAで県有施設に入れていっておりますけれども、民間への普及を図りたいということで、今年度購入モデルに対する補助制度を設けたところなのですけれども、初期投資に費用が掛かるということで、初期費用の掛からないPPAやリースなどを活用しまして、太陽光発電設備の導入を進めていきたいということで、購入モデルと同額の補助をPPA等事業者に行うことで、太陽光発電設備の普及を促進していきたいということでございます。

事業者に対して補助を行いますけれども、その相当額をリース料等の月額負担から差し引くことによりまして、県民の負担の軽減、全額購入される方に還元されるというような制度設計を考えているところでございます。

また、県有施設への太陽光の率先導入につきましても、引き続き継続してやっていきたいと考えているところでございます。

また、ZEV導入加速化事業の一つとしまして、蓄電池型の急速充電器を県有施設に導入したいと考えておりまして、災害時の非常用電源としての活用も期待できることから、災害時の電力のレジリエンスの強化という観点で、これをモデル的に県有施設に導入したいと考えているところでございます。

古川委員

分かりました。

また、付託の委員会で詳しく聞くかも分かりませんが、特に太陽光、また蓄電池、このあたりをしっかりとやっていくということなので、これは本当に今の流れにきちっと乗っているのかなというふうに思っています。

昨年ドバイでCOP28がありました。11月の末日から2週間やりましたけれども、そこで、2030年までに世界の再生可能エネルギーの発電容量を3倍にするということが決められました。発電容量を3倍にしていく。

それともう一つは、2035年までに世界の温室効果ガスの排出量を2019年比で60%削減すると決められました。

日本の目標は2013年比で45%削減ですけれども、これは2013年度比ですから、2019年度比に直すと37%の削減にしかならないということなのです。ですから、更なる取組が求められます。

COP30までにどんどん目標をリニューアルしていかなければならないと、グローバル・ストックテイクというのを約束させられていますから、COP30までに次の目標を出さなければいけないわけなので、今年エネルギー基本計画が議論されますけれども、エネルギーミックスの見直しがしっかりとなされていかなければ、とてもではないけど世界の情勢に追い付いていけない。ということで、このPV、太陽光発電をどうやって導入していくかっていう自治体の環境整備がすごく求められているところなので、しっかり取り組んでいただきたいなと思います。

今、P V関係の状況は、太陽光発電がコスト激減、圧倒的な競争力になってきているという報告です。

2022年に発電容量で1,000GWを超えました。1 TWですね。2022年にやっと累計で1 TWを超えたのですけれども、昨年2023年1年間で4,000GWぐらい入っている。

今まで入ったほぼ半分ぐらいが1年で入っているようなので、更に今年はたくさん入っていくだろうということで、圧倒的にP Vに競争力が付いているということなので、この流れをしっかりと見極めて。

日本において、なかなかP Vを入れるところが少なくなってきたので、自治体が大事だということが言われています。先ほども言いましたように、2035年までに電力部門はほぼ脱炭素していかなければいけないというふうになっています。

2050年って言われていたのが2035年、電力発電部門はここで脱炭素して、残りの部分は後15年でやるというような、15年早まっているっていう流れになっています。2022年のG7は日本で開催しましたがけれども、ここでも2035年で電力部門の脱炭素をすると合意されましたので、これは絶対にやっていくということで、政府のほうも進めていくと思いますので、自治体のほうも国の動きを見ながらしっかりと対応していただきたいと思います。また具体的なところは、付託の委員会のほうで聞かせてもらいますので、よろしく願いいたします。

飯田危機管理政策課長

ただいま古川委員の御質問への回答で一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと存じます。

避難所支援の最新の組の現地への派遣日数につきましては、6日間でもございました。お詫びして訂正いたします。失礼しました。

岡田（晋）委員

先に1点だけ、古川委員の質問に関連したのをお聞きしたいと思います。

2月8日時点で支援に289名行かれていますということで、その人たちはもちろん出張扱いだと思うのです。

それについて、出張した場合は復命書という形があります。

復命書に関しては、今までの既成の復命書を使われているのですか。それとも、南海トラフ巨大地震に生かされるような内容を盛り込んだ特別な復命書でやられているのか、復命書はやっていないのか、そのことを教えていただきたいと思います。

飯田危機管理政策課長

ただいま岡田委員より、復命の関係について御質問を頂きました。

この能登半島大地震における避難所支援等に向かった職員の復命につきましては、今、委員がおっしゃいましたように、来る南海トラフ巨大地震に対応できるように、こちらのほうで設問いたしまして、今回の避難所支援で得たものとか、そうしたことをしっかりと次へ残していけるように復命していただけるようお話をさせていただいているところでございます。

岡田（晋）委員

その様式っていうのがございましたら、また委員会が終わったら私に見せてください。様式で見ないと、今そういうふうに皆さんに申し上げておりますでは、形として物は見えないので、お願いします。

そしたら、グリーン社会推進課脱炭素推進室にお聞きします。

自家消費型太陽光発電設備の導入促進についてです。

令和6年度当初予算に新規事業として、卒FIT対応・蓄電池導入促進事業2,580万円が計上されておりますが、これは新規事業として要望していた事業なので、有り難いと思います。そこで、補助事業のスキームの詳細についてお聞かせください。

小山脱炭素推進室長

ただいま岡田委員から、卒FIT対応・蓄電池導入促進事業の補助事業のスキームの詳細についてということで御質問を頂きました。

この度の事業につきましては、クリーンエネルギーの最大限導入による脱炭素化はもとより、物価高騰に伴うエネルギー費用負担の軽減や、能登半島地震を受けて電力の地産地消による災害対応力の強化を図る観点から、固定価格買取制度の買取期間が終了した、いわゆる卒FITの後における電力の自家消費に対する県民の皆様からのニーズも踏まえまして、蓄電池の導入支援を拡充するものでございます。

具体的には、卒FITの太陽光発電設備を保有する県民の皆様を対象に、家庭用蓄電池の購入費用の一部を補助するものでして、FITの買取期間が終了した電力の受給契約者の方から申請を頂きまして、蓄電池価格の3分の1、上限額は今年度実施しております、太陽光発電設備とのセット導入の場合の蓄電池の補助上限額と同額の上限25万8,000円とさせていただきます。

岡田（晋）委員

対象は県民ということですが、市町村補助の上乗せではない県独自の積極的な脱炭素の取組事業なので、個々について調査も必要かと思われまます。

まず、卒FIT設備である証明方法と設備規模の大小による基準、設備設置場所について、また補助対象者である県民の住所要件や定義について、どう考えられているか教えてください。

小山脱炭素推進室長

ただいま岡田委員から、設備の規模等の要件についての御質問を頂きました。

今回、補助制度の設計に当たりましては、県内の事業者の皆様などにヒアリングも行っているところですが、具体的な卒FIT設備である証明方法といたしましては、経済産業省の再生可能エネルギー発電事業計画の認定通知であるとか、電力会社との電力受給契約書などの写しを申請書の添付資料として提出していただくことを想定しております。

また、設備規模、設備の設置場所につきましては、家庭用卒FITということで10kW未満の太陽光発電設備に接続して蓄電する家庭用蓄電池4,800Ah・セル未満とさせていただきます。

きたいと思っておりますけれども、徳島県内に住所を有する卒F I Tの方が所有する住宅用の専用住宅での設置を想定しております。

岡田（晋）委員

県内全体で蓄電池導入数100台を見込んでの本予算ですが、すぐに枯渇すると思われま
す。予算枠を超えた場合どうされるのですか。

小山脱炭素推進室長

ただいま岡田委員から、予算枠を超えた場合の対応についての御質問を頂きました。

蓄電池の導入につきましては、今年度太陽光とのセット導入にはなるのですが、
6月補正予算で補助制度も創設をさせていただいたところでございまして、今年度予算の
執行状況としましては、1月末の申請締切時点で55件の申請を頂いているところでござ
います。今回の予算枠としては100台ということで、その約2倍となる十分な予算枠を確保
していると認識しておりまして、現時点で枯渇というところまでは見込んでいないところ
でございますので、執行状況を見ながら考えさせていただきたいと思えます。

岡田（晋）委員

脱炭素推進をする県の方針、徳島新未来創生総合計画（素案）の中で、戦略4のグリー
ン社会の構築、脱炭素社会の実現に向けた基盤整備と、脱炭素を大きな目標として掲げら
れておりますので、予算がなくなればすぐに補正予算を組んで対応していただくことを要
望してこの質疑を終わります。

近藤委員

1点だけ。今日の資料16ページの徳島こどもメディカルラリー知事杯開催事業は参考資
料の中にも記載がなかったので、これについて御説明をお願いしたいのですが。

林消防保安課長

ただいま近藤委員より、徳島こどもメディカルラリー知事杯開催事業への御質問でござ
います。

この事業の目的といたしましては、未来の消防防災を担う子供たちの自助・共助の精神
を育むため、傷病者を発見したときに自分たちの身を守りつつ、適切な応急手当ができた
かどうかを競うこどもメディカルラリーを開催いたしまして、未来の地域における消防防
災のリーダーでありますとか、災害医療従事者となるような人材の育成につなげていこう
という目的で開催させていただく事業でございます。

具体的な事業概要でございますが、徳島県メディカルコントロール協議会や各消防本部
の救急救命士、DMAT、教育委員会等と連携いたしまして、県内小学生高学年を対象に
メディカルラリーを開催してまいりたいと考えているところでございます。

近藤委員

ちょっと説明文がなかったのでお伺いしたかっただけです。

重清委員

能登半島地震を受けて1点だけ聞かせていただきたいのですが、孤立になった場合、どのような対策を今、講じているのか。県南は道路も寸断されるし、津波も来ますので、このときに、どうやって来てくれるのかなと思っています。

この間もテレビで拝見していたら、自衛隊の方がリュックを背負って崩れた山を越えて食料とか水を運んでいたのですけど。

私らも同じような状況になるのかなと思って、それまで何か対策を考えてくれているのかなと。道路が寸断された場合にどういうふうな防災対策を考えているのか。まず、お伺いしたいと思います。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

ただいま重清委員から、海陽町が孤立したときの対応についての御質問を頂きました。

南海トラフ巨大地震が発災した場合、国のほうで南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画というものがあまして、海陽町につきましては、孤立するおそれのある地域ということで、救助、救援活動を迅速に行うには陸路以外の方法でアクセスする必要がある地域とされております。

この計画の中で、海陽町への具体的なアクセス方法といたしましては、徳島県広域防災活動計画にも定めておりますが、航空機用の救助活動拠点として、野外交流施設まぜのおかに空路でアクセスすることが示されているところでございます。

この計画に基づきまして、重清委員もお越しになりました昨年9月1日の県総合防災訓練におきまして、海陽町のまぜのおかを主会場にして、最大55名の輸送が可能な陸上自衛隊大型ヘリコプター、通称チヌークと呼ばれているものですが、それを活用した救助、救出訓練を実施して、実際南海トラフ巨大地震が起こったときの実施手順等や航空調整等について確認、検証したところでございます。

委員のおっしゃるとおり、能登半島地震では陸路が寸断して、孤立の救助、救援活動には自衛隊の大型ヘリコプターなどが大きく活躍しておりましたので、改めて自衛隊の大型ヘリコプターの重要性を認識したところでございます。

そこで県では、南海トラフ巨大地震発災時に空路を活用して、孤立地域から住民の命を守って、さらに命をつなぐために県知事から自衛隊に対して災害派遣要請を行い、県の地域防災計画や海陽町地域防災計画に定められておりますヘリポートを離発着場として、速やかに大量輸送ができる大型ヘリコプターなどによる孤立地域の救助、救援活動を実施することとしているところでございます。

重清委員

南海トラフだったら、全域でなった場合に、関東から東南海、南海、また九州の南のほうまで、もうどこの県もやられているのです。

それで特に、県南地域は津波が来ます。津波が来るということは海のほうの船も使えない。ロープから何から浮かんでおりますので、とてもではないですが今言われたように空路しかない。それもヘリコプターしかない。これが今、まぜのおかししか来れない。牟岐も

恐らく孤立しています。海陽町でも宍喰とか孤立しています。ここからどうするんですかと。結局、山を越えてどういうふうにして物資を運んで行く計画になっているのか。大型ヘリはそっちへ行けないでしょう。まぜのおかでしょう。そこから後の各地域全部、もう孤立していますよ、恐らく。今回の地震を見て、そのときどうやって運んでくれるのかなというのが、どうなるのかなと、みんな不安になってきているのです。県とかそのときに何もできないのかなと、今だったら自衛隊頼みでしょ。

言っていた自衛隊の大型ヘリだって、日本に何機あるのですかという話ですよ。全国で大規模災害が起きたときに、本当に対応できるのですか。

55人ですけど、海陽町だけでも8,000人です。それだけ全部孤立集落というか、町全体が孤立しているんでしょう。牟岐やって3,000人、美波町だって来れるかどうか分からない。これ1万人以上もおるのですよ。

そこらの状況、電気もない、水道もない、食料も限られた分しかない。しかも津波があるので高台に逃げていると。そんな状況でどういうふうな体制で、私たちは何日そこで頑張ったらいいか。どんなにしたらいいのか。

ちょっと今回の地震で計画を見直してほしいです。どのように待ったらいいか。寸断された場合に本当にすぐ3日で来てくれますか。それと県の防災計画の見直しだけでも、県南で何箇所ぐらい道路が寸断されると予測しているのですか。今、国交省では国道はここが駄目、ここが駄目と何箇所かやっていますけど、これは県道にしろ林道にしろ、何箇所も全部通行止めでしょう。本当にどこをどうやって来るのですか。

それで、1万人以上の食料、その1機のヘリだけで運べるんですか。そこら一体どういうふうな計画を今立ててくれているのですかというのをちょっと聞かせてほしい。

鈴江とくしまゼロ作戦課長

重清委員から、海陽町が孤立したときの対策として、県の計画の状況についてということで御説明いたします。

まず、ヘリコプターについてですけれども、基本的には自衛隊のヘリコプターになるかとは思いますが、あと海上保安庁とかのヘリコプターもございますし、海上保安庁からもヘリコプターを使った物資の輸送訓練とかの申出もありますので、そういうふうな対応をしながら、さらに、県のほうにも消防ヘリコプターが1機ありますので、ある資源をフル活用して対応したいと思えます。

まず、大型ヘリコプター、いわゆるチヌークCH-47なのですけれども、全国で今65機がございます。

それで、県に近いところといいますと、鳥取県の美保分屯地と、三重県の陸上自衛隊の航空学校の2か所に配備されておりまして、距離的には200kmぐらいです。

それで、時速200km以上出ますので、何か要請があつて飛び立ってから、45分から1時間ぐらいで我が県に来るということになっております。

ただ、その分屯地なりに何機あるかというのは、ちょっと尋ねてみたのですけれども、やはり防衛政策上の観点でお答えできないと防衛庁から頂いております。申し訳ございません。

それと、ヘリコプターが来て一体どうするのかと、さらに、次の避難されている方、助

けを求めている方にまぜのおかからどうやって持っていくのかということで、まず一つは、県が地域防災計画で各町内にヘリポートを定めております。

例えば海陽町には、11のヘリポートがあります。大小いろいろ着陸できるようになっております。

それで、これはいわゆる平時には活用できます。

災害時におきまして、災害派遣命令が発令された場合には、航空安全法の適用除外となりますので、ヘリコプターの機長がここに着陸できると判断したらヘリポート以外のところにも着陸できます。

これまでの災害等を見ましたら、極端な例で言いますと、ビルの屋上の僅かな平らなところにホバリングをしながら着陸したとか、あと橋梁^{りょう}、周りに障害物がないので、その上にもホバリングをしながら、ヘリの重さを考えながら着陸して、物資なり避難救助者を助けるということが出来ます。そういうヘリポート以外のところにも着陸しながら物資を輸送していくと考えているところでございます。

それで、実際にどれくらいの食料が運べるかということなのですけれども、先ほど言いましたチヌークにつきましては、季節によって空気の密度が違うので運べる量が異なりますけれども、大体6 tから10 tの物資を運べるということです。

水なら6,000 Lから1万L、大体1人当たり1日3 L必要としますので、2,000人から3,000人の必要量が運べます。

食料につきましては、水より比重が軽いので、そのことを考えたら最低でも1日に必要な分5,000人分ぐらい以上が1回で運べると、計算上そういうような形になっているところでございます。

それとあと、道路啓開につきましては、今のところは土砂災害とか、津波がかぶって通れないことになるというのを複数箇所想定しております。ただ、その箇所が何箇所ということについては、今資料を持ち合わせておりませんので、また、道路整備課のほうに聞いたりして確認したいと思えます。

また、計画の見直しに関してなんですけれども、ただいま能登半島地震の教訓を踏まえて、いろいろワーキングなどを開催しながら、さらに全庁的に課題の抽出も行っております。今後、海陽町とか南部総合県民局とも連携しながら、孤立地域の支援の在り方につきまして再検証を進めるとともに、訓練なども通じまして、より計画の精度を高めて、より迅速に孤立地域の救助、救援活動ができるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

重清委員

ある程度できているという気はしましたけども、あともう一つは、地震と津波で負傷者がたくさんおります。それと病院が停電で自家発電だけでは何時間も持ちませんので、これはどうするのか。食料はそれで運んだらいいけど、やっぱり人だって運んでもらわないといけないのですよ。

そこらもきちんとした防災計画を立ててもらって、今入院している人はこれだけおりますと、高齢者の人はこれだけおりますと、透析している人もこれだけおるのですと。何日以内に必ずしなければならないというのをきちんとして、陸路が通っていたら本当に何で

も行けるのだけれども、通っていない場合の体制をきちんと。高齢者も多かったら薬だけでもたくさん要るのですよ。今回も徳島から薬を持って行きましたけど、車が入ってこれないでしょう、そのときどうするのかと。

やはり空路でしかないと思うので、その対策をもう少し詰めておいてほしい。安心できるように今してほしい。

道路ができるのが一番いいのです。地震に負けない道路ができていたら、東北みたいに活用できて後の復興も復旧も十分できます。

今みたいに道が1本しかないのですから、しかもそれがやられますという状況なんで、それだったら孤立した場合はこう行きますというのを確実にしておいてほしいなど。なっってから考えるのではちょっと待ってくれと。なったらすぐ来れると。今へりで運ぶと言ったけれども本当に全部来れますか。どこもかしこもやられていると思いますよ。阿南にしても、小松島にしても、徳島だってどこも地震でやられているかも分からないのですから、全て南に来るわけにはいかないでしょう。

そこらをきちんと、最低限これは出しますよというのは練って、自衛隊ともきっちりとは話しておいてほしいと。それで、何日だけ頑張ってくれと、それでどうしても今ので足りないのだったら、もうちょっと備蓄をどこかへ置いておきませんかとできますので。

今だったら何日で来るかも全然分かりませんので、そこらはもうちょっと町とも連絡を密に取って、自衛隊ともしておいてほしいというのは、また今から質問もありますのでこれ以上は聞きませんが、また付託の委員会で聞きますので、よろしくお願いします。

山西委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時44分）